

平成29年度
供給事業

屋外広告物の設置をお考えの方へ

みやこ杣木



そまぎ
京都市内産木材「みやこ杣木」で木製看板を作ってみませんか

京都市域産材供給協会では、屋外広告物に京都市内で育った木材（みやこ杣木）を使用される方を募集します。

平成28年度の使用事例



Case.1



Case.2



Case.3

加工費を含む材料代の9割を助成します
助成の上限は10万円（書類作成代や
設置代等は補助対象外です）

募集件数

約30件 ※予算の範囲内で、件数は増えることがあります。
先着順に申請内容を審査し、申請者へ可否を通知します。

募集期間

平成29年5月10日～平成30年2月20日まで
※京都市域産材供給協会事務局 必着

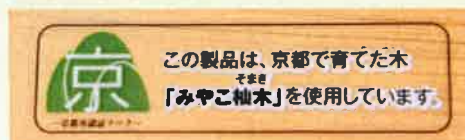
応募資格

京都市内に所在する店舗等を有する事業者

主な供給条件

- ①使用する木材は、市内産木材「みやこ杣木」とすること。
- ②店舗等は営業中または年度内に営業を開始するもの。
- ③木製屋外広告物は、事業完了後5年以上使用すること。
- ④供給された部材はすべて使用すること。
- ⑤「みやこ杣木」の普及啓発の事例として、パンフレット等への使用状況写真の掲載に承諾いただけること。
- ⑥使用した木材に「みやこ杣木」シールを貼付すること。
- ⑦供給された「みやこ杣木」の使用報告書を平成30年2月28日までに協会事務局必着にて提出すること。

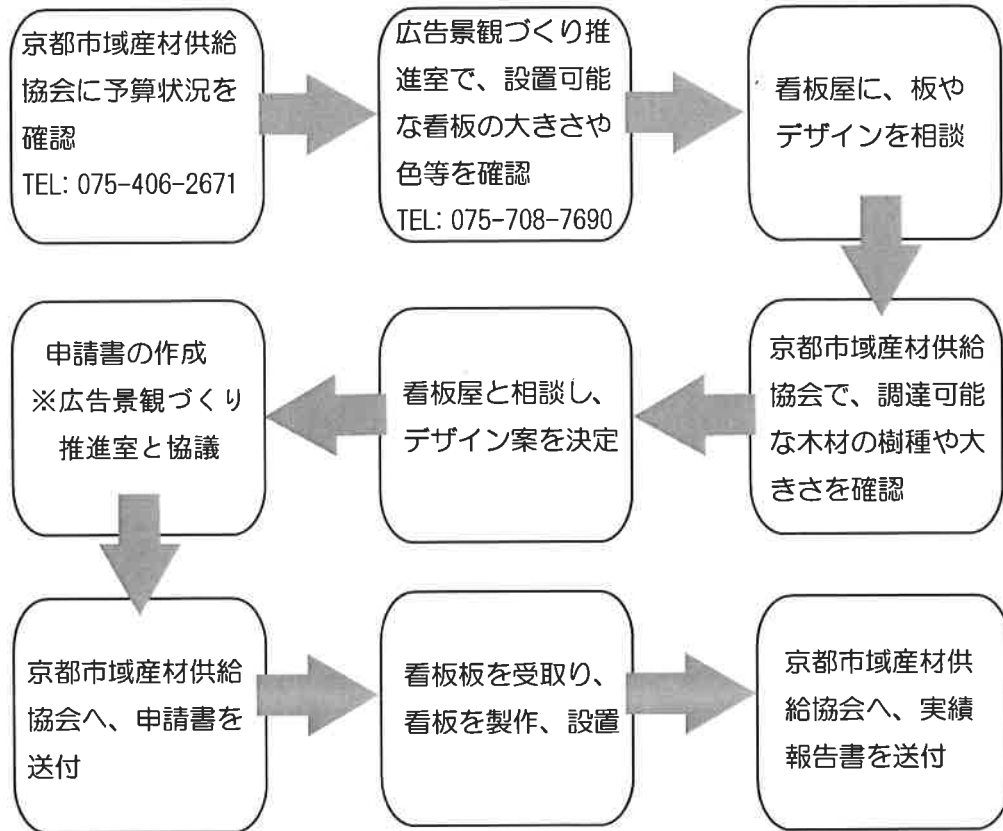
【参考】みやこ杣木シール



※裏面に続きます

申請から完了までの流れ

フロー図



Case.4

応募方法

京都市域産材供給協会宛に下記の書類を郵送もしくは直接ご持参ください。
(事前にメールまたはFAXにて書類内容の事前確認を受けて下さい。)

- ① 申請書、申請に係る承諾書、収支予算書、注文書
- ② 看板板加工業者の見積書(※京都市域産材供給協会宛のもの)
- ③ 屋外広告物を設置する予定箇所の写真
- ④ 位置図・配置図(縮尺200分の1程度のもの)
- ⑤ 木製屋外広告物の設計図(着色されているもの)
- ⑥ 京都市都市計画局広告景観づくり推進室との協議書

※各書類正本1通、副本2通(写しでも可)を提出してください。

※応募要領、申請書類の各書式はWEBサイトからダウンロードできます。

※申請内容について電話で問い合わせを行うことがあります。

お問い合わせ先

京都市域産材供給協会 事務局

〒601-0125 京都市北区中川川登74(京都北山丸太生産協同組合内)

TEL:075-406-2671 FAX: 075-406-2823

mail: info@miyakosomagi-e.net HP: http://www.miyakosomagi-e.net/

※詳細につきましては、WEBサイトをご覧ください。

※本事業は、京都市の助成事業を活用して実施しています。